

農業会議だより

第33号(令和3年9月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 鳥栖市農業委員会の取組みについて
2. 令和3年度臨時理事会、臨時総会を開催
3. 農業者年金加入推進特別研修会を開催
4. 農業簿記講習会を開催
5. 「さが農業経営相談所」における担い手育成支援
6. 佐賀県農業大学校 学生募集・新規就農者養成講座のお知らせ
7. 農地中間管理事業のご紹介〔農業公社〕
8. 農業者年金の加入推進について
9. 全国農業新聞の普及推進／全国農業図書の紹介
10. 常設審議委員会の結果（7・8月）／11. 行事予定

1. 鳥栖市農業委員会の取組みについて

①農業委員会の体制

農業委員 11名、農地利用最適化推進委員 15名
(令和2年7月20日～令和5年7月19日)

②鳥栖市の概況等

鳥栖市は、佐賀県の東端に位置し、北は九千部山、南は筑後川、その間に市街地のなだらかな丘陵地帯と約1,200haの水田地帯が広がっています。

米・麦・大豆等の生産のほか、アスパラガス、じゃがいも、玉ねぎ、キャベツ等の生産も行われております。

③鳥栖市農業委員会の取組み

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について、地域における現場活動を日々、行っています。

この活動のほかに、鳥栖市農業委員会独自の活動として、市内全8小学校の3～5年生を対象に、学校給食週間に合わせて、学校ごとに担当地区の委員が、農業についての講義を行っています。



農業や食に関して子どもたちの関心を高めるよう、地産地消・農業の楽しさ・農作物についてなど、様々なテーマを工夫した内容となっています。

講義後は、子どもたちと一緒に給食を食べながら、農業の話をしたり交流を図る活動を行っています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため給食交流は中止となりました。)

2. 令和3年度臨時理事会、臨時総会を開催

農業委員会の改選に伴い、令和3年8月12日（木）に臨時理事会、26日（木）に臨時総会を開催し、常設審議委員及び理事の選任について承認いただきました。

新しい理事及び常設審議委員は次のとおり（※印）です。今後ともよろしく願います。

○理事

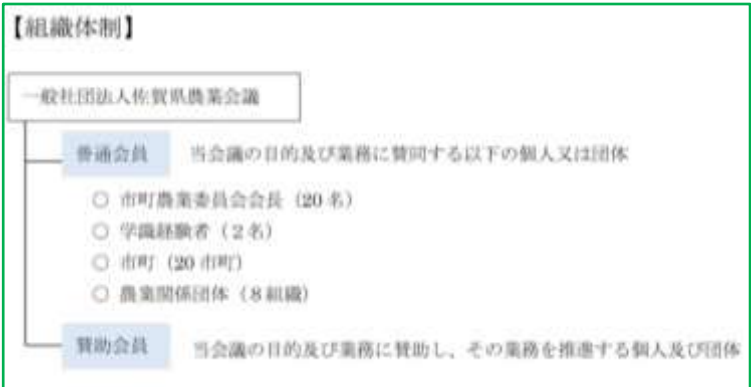
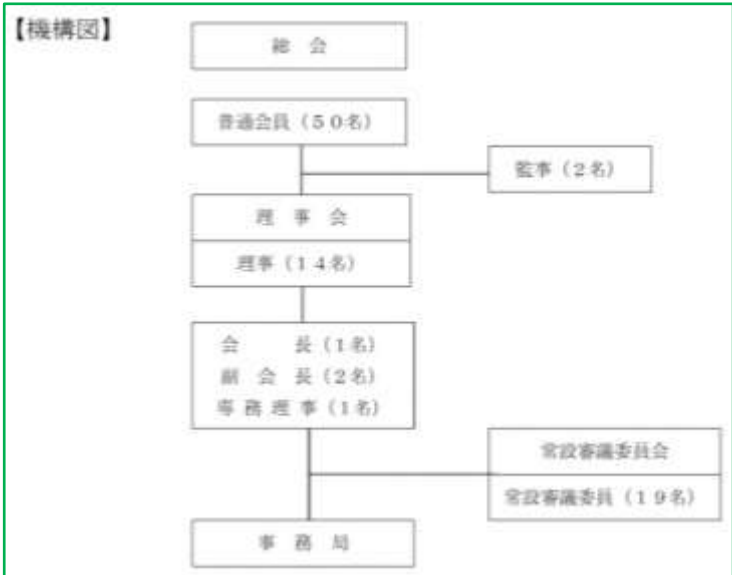
所属機関名	役職名	氏名
佐賀市農業委員会	会長	大園敏明
唐津市農業委員会	会長	山崎正廣
鳥栖市農業委員会	会長	佐藤敏嘉
伊万里市農業委員会	会長	山口友三郎
小城市農業委員会	会長	江里口泰信
吉野ヶ里町農業委員会	会長	中村榮憲
江北町農業委員会	会長	大串俊實
太良町農業委員会	会長	秀島克博※
佐賀県農業協同組合中央会	会長	金原壽秀
佐賀県農業共済組合	組合長理事	松尾雅宏
佐賀県農業協同組合	副組合長	楠泰誠
公益社団法人佐賀県農業公社	専務理事	古賀俊光
全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部	本部長	大串成幸
佐賀県農業会議	事務局長	溝口宜彦

○監事

所属機関名	役職名	氏名
上峰町農業委員会	会長	高島正典
玄海町農業委員会	会長	世戸富士夫

○常設審議委員

所属機関名	役職名	氏名
佐賀市農業委員会	会長	大園敏明
唐津市農業委員会	会長	山崎正廣
鳥栖市農業委員会	会長	佐藤敏嘉
多久市農業委員会	会長	小園敏則
伊万里市農業委員会	会長	山口友三郎
武雄市農業委員会	会長	佐佐木幸夫
鹿島市農業委員会	会長	織田博吉※
小城市農業委員会	会長	江里口泰信
嬉野市農業委員会	会長	石橋勇市※
神崎市農業委員会	会長	西村睦雄
有田町農業委員会	会長	藤俊信
佐賀県農業協同組合中央会	会長	金原壽秀
佐賀県農業共済組合	組合長理事	松尾雅宏
佐賀県農業協同組合	副組合長	楠泰誠
佐賀県信用農業協同組合連合会	副会長	堤武彦
佐賀県土地改良事業団体連合会	専務理事	高田俊行
全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部	本部長	大串成幸
佐賀県議会議員（学識経験者）	県議会議員	土井敏行
佐賀県農業会議（学識経験者）	事務局長	溝口宜彦



3. 農業者年金加入推進特別研修会について

農業者年金基金・ＪＡ中央会・農業会議は、7月19日、佐賀市内で農業者年金加入推進特別研修会を開催し、加入推進部長等約120名が参加しました。

冒頭に、昨年度の加入推進に大きな功績のあった農業委員会とＪＡに対し農業者年金事業表彰が行われました。

講演では、農業者年金広域推進協力員の田中圭介氏（写真）が自身の20代を振り返り「若い頃には年金など考えたこともなかったが、地元の農業委員の勧めと親の後押しがあって年金に加入した。周りの人が積極的に関与して、将来の備えの必要性に気付かせることが大切」と、加入推進の重要性を語りました。

また加入推進取組事例として、唐津市農業委員会農業委員の阿部太氏が、自身が推進して加入に繋がった取組みなどを話しました。



◎令和2年度農業者年金事業表彰

佐賀市農業委員会	新規加入目標数5人から9人の部門 第3位
	新規加入者数の部門 第9位
唐津市農業委員会	新規加入目標数十人以上の部門 第1位
	新規加入者数の部門 第6位
	女性新規加入者数の部門 第7位
ＪＡさが	青年層新規加入者数の部門 第1位
	新規加入者数の部門 第2位
ＪＡからつ	女性新規加入者数の部門 第7位

佐賀市農業委員会



唐津市農業委員会



ＪＡさが



ＪＡからつ



4. 農業簿記講習会を開催

農業会議では、経営能力の高い農業の担い手を育成・支援するため、毎年8月頃に「農業簿記講習会」を開催しています。

市町農業委員会や農業改良普及センターなどが農業者に参加を呼びかけ、今年は15人が受講。8月4日～9月1日の毎週水曜に全5回実施しました。

1回目は座学で、簿記の基礎から複式簿記の一連の流れについて学び、2回目以降は、簿記ソフトによる実践演習を通じて、開始貸借対照表の作成や取引の仕訳、決算修正、決算書の作成の仕方などを習得しました。

佐賀市兵庫町で米・麦、大豆6畝の土地利用型農業に取り組む公門康さん（39）は「昨年10月に父親から経営移譲を受けて経営主になった。日々の農業経営や大型トラクターの導入など機械設備の充実を図る際の経営資金の状況をしっかり把握するためにも複式簿記をマスターしたい」と話されました。



また、JAのトレーニングファーム（TF）でも各2日間の日程で講習会を実施。6月に武雄TF（キュウリ）、7月に鹿島TF（トマト）、8月に白石TF（イチゴ）で実施しました。

受講した研修生は、就農に向けて安定した経営を目指すべく、慣れないパソコン操作に苦戦しながらも熱心に取り組まれていました。

講習会チラシ⇒

来年度も8月頃に予定しています。簿記について質問などありましたらお気軽にお問い合わせください。



**令和3年度
農業簿記講習会**

複式簿記の基礎を学び、
パソコンを使った記帳に挑戦してみませんか？

複式簿記をマスターして
農業経営力をレベルアップ！

対象者 農業者（次の①、②の条件を満たす方）
①パソコンを持参できる方（Windows10、Windows8.1、Windows7のみ）
②複式農業簿記ソフトを導入済み又は購入予定の方

定員 20名（先着順）

参加費 テキスト代 1,700円

会場 佐賀総合庁舎 4階・6号会議室（第4回のみ2号会議室）
（佐賀市八丁町8-1）

講習会カリキュラム 全5回（座学講習会1回、パソコン講習会4回）

回	開催日	時間	座席	講習内容
1	8月4日(水)	13:30～ 16:00	パソコン講習	複式簿記を学ぶ
2	8月11日(水)			複式簿記の基本 記帳開始時の講習
3	8月18日(水)			開始貸借対照表の作成 仕訳書面等
4	8月25日(水)			決算・申告
5	9月1日(水)			

申込方法 参加申込書を下記事務局へ送付してください。

締切日 令和3年7月21日(水) ※定員に達し次第締め切ります。

主催・お問い合わせ
一般社団法人佐賀県農業会議
〒849-0925 佐賀市八丁町8-1
TEL：0952-20-1810 FAX：0952-20-1818

5. 「さが農業経営相談所」における担い手育成支援

I. 「さが農業経営相談所」の活動

佐賀県担い手育成総合支援協議会では、佐賀県や JA など構成機関とともに、重点指導農業者を選定し、農業者ごとの発展プランを作成し、その実現に向けて専門家の派遣など、担い手が抱える経営上の課題に対して、伴走支援を行っています。

II. 佐賀さいこう農業経営体育成プロジェクトと連携

本年度は佐賀県が行う「本県農業の発展のために将来必要と考えられる全国トップクラスと同等の先駆的な経営モデル『佐賀さいこう農業経営体』を育成するプロジェクト」と連携しながら、取組を行っています。

III. 取組状況

現在 38 経営体を重点指導農業者を選定し、各地で取組を実施しており、4 月 27 日の杵島農業改良普及センターの顔合わせ会を皮切りに、支援機関によるチーム会議を 6 回、重点指導農業者ごとの個別チーム会議を 16 回、対象農業者 33 名、重点指導農業者も加わった個別戦略会議を 9 回、対象農業者 15 名など、多くの打ち合わせを通じて、農業者への伴走支援を実施しています。

IV. 発展プランの例

そのなかで、農業者と経営診断しながら作成している発展プランの主なものとして、①資金計画に見合った規模拡大、施設整備②収量品質低下のない規模拡大、施設整備③労働力を確保しやすい雇用体制づくり④右腕の育成⑤経営継承、ライフプランの作成⑥法人化その他などがあります。



相談所コーディネーター、農業経営アドバイザー、中小企業診断士、普及センター職員による個別チーム会議

6. 佐賀県農業大学校 学生募集・新規就農者養成講座のお知らせ

★令和4年度佐賀県農業大学校学生募集★

—令和4年度佐賀県農業大学校 学生募集概要—

◇募集定員

本科（2年制）…50名 専科（1年制）…若干名

▶米麦大豆、野菜、果樹、花き、畜産などが学べます。
生産から加工や販売など6次産業化にも対応。

◇応募資格

既高卒者又は令和4年3月高卒見込の者

◇入学試験日

- ・推薦入試（高校長推薦）…令和3年10月8日（金）
- ・一般入試（一次）…令和3年12月10日（金）
- 〃（二次）…令和4年2月18日（金）

佐賀県農業大学校養成部教務担当 ☎0952-45-2144 FAX:0952-34-7004

Web: <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00375020/index.html>

★社会人のための新規就農希望者養成講座受講者募集★

開催日	第1回:令和3年11月16日(火)、17日(水)、18日(木) 第2回:令和4年2月22日(火)、24日(木)、25日(金)
場所	佐賀県農業大学校(佐賀市川副町南里1088)
講座内容 ※花きと水田は、第1回と第2回で講座内容が異なります。	
1日目 13:00~ 15:30	・開講式 ・就農への道筋について(県農業公社) ・ナシ・ブドウの新たな栽培管理法について(果樹)
2日目 13:00~ 16:10	・施設果菜類の基本管理について(施設野菜) ・切り花、鉢物栽培の基本について(花き・第1回) ・切り花類の収穫後の品質保持等について(花き・第2回) ・肉用牛の管理方法について(畜産)
3日目 13:00~ 15:15	・スマート機械を体験してみよう(水田・第1回目分) ・水稻・麦類の基本管理について(水田・第2回目分) ・露地野菜の基本管理について(露地野菜) ・閉講式

- ・応募資格…農業に関心のある65歳未満社会人(定員10名程度)
- ・申込書の提出等については農業大学校HPをご覧ください。
⇒<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00371689/index.html>

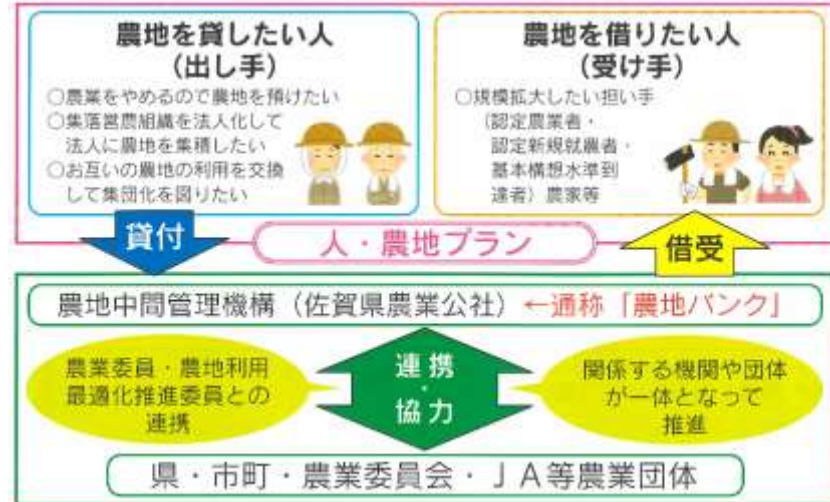
佐賀県農業大学校研修部農業研修課 ☎0952-45-2145 FAX:0952-34-7004

7. 農地中間管理事業のご紹介〔農業公社のページ〕

○農地中間管理機構とは？

平成26年度に「信頼できる農地農中間的受け皿」として全都道府県に設置された仕組みで、佐賀県では佐賀県農業公社が、県・市町・農業委員会・JAと連携しながら取り組んでいます。

○農地中間管理機構は次のようなときなどに活用できます



- ・リタイヤするので農地を貸したいとき
- ・認定農業者や法人などが地域の担い手として農地を借りて規模拡大したいとき
- ・新規就農するので農地を借りたいとき
- ・利用権を交換して、分散した農地をまとめたいとき

○農地中間管理事業のこれまでの主な実績

平成26年度の制度開始から昨年度末までの累計実績は、借受ベースで4,750ha、貸し付けベースで4,911haとなっており、ストック面積は4,463haとなっています。

県内の耕地面積に占める中間管理事業のストック面積は約9%となっています。

区 分	借 受			貸 付			
	人 数 経営体	筆数 筆	対象面積 ha	人 数 経営体	筆数 筆数	対象面積 ha	新規集積面積 ha
H26年度	31	126	32	11	126	32	5
H27年度	1,703	6,197	1,407	192	6,208	1,410	33
H28年度	352	1,318	191	66	1,320	191	33
H29年度	872	3,212	677	150	3,289	694	25
H30年度	874	3,468	714	163	3,585	744	13
R1年度	920	3,026	624	153	2,927	599	13
R2年度	1,576	5,181	1,105	443	5,758	1,241	81
累 計	6,328	22,528	4,750	1,178	23,213	4,911	203

※合計の数値はラウンドの関係で一致しない場合がある。借受、貸付の件数は概数。

○農地中間管理事業の今後の推進

農地中間管理事業による貸借は次のようなメリットがあります。引き続き各地域での活用推進をよろしくお願いします。

- ・地域の担い手や法人に農地を集約する時に利用権の変更手続きが容易にできる
- ・複数の地権者への賃料も公社が確実に一括で引落、支払いをするので手間が省ける
- ・要件を満たせば地権者は固定資産税が一定期間減免される
- ・農地耕作条件改善事業（暗渠排水・畦畔除去）など国の事業では中間管理事業の活用を要件とするものや採択を優遇するものがある

公益社団法人佐賀県農業公社（通称「農地バンク」）

本所 〒849-0925 佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎 4階 電話0952-20-1590
 鹿島駐在所 〒849-1312 鹿島市大字納富分3192（JAさが鹿島中央支所営農経済課内） 電話0954-69-1600
 唐津駐在所 〒847-0002 唐津市山本788-1（JA唐津中央営農センター敷地内） 電話0955-58-9070

8. 農業者年金の加入推進について

農業者年金のよくある質問

農業者年金を加入推進する上で、対象者からは様々な質問があります。

ここではそういった質問の一部を取り上げています。

ほかにも色んな質問などが想定されますので、パンフレットなどを通して制度をよく理解していただき、推進をお願いします！

6・7月新規加入状況

	6・7月 新規加入者	今年度 目標達成率
武 雄 市	1	200%
有 田 町	1	100%
計	2	

※加入があった市町のみ

Q 加入する場合、どこに申し込めばいいですか？

A 加入の申込みは、お住まいの農業委員会かJAの農業者年金の担当窓口で受け付けています。申込み用紙は窓口にあります。申込みの際には、保険料の振替口座番号と国民年金の基礎年金番号が必要となります。

Q 保険料の支払い方法は？

A 加入の申込み手続きが完了しますと、被保険者証がご自宅に届きます。届いた月以降、申込みのときに指定された口座から毎月23日（休日の場合は翌営業日）に自動振替となります。

保険料のお支払いは、毎月納付する方法と、翌年1年分の保険料を前納する方法があります。前納する場合の申込みは11月15日までで、12月23日に口座振替されます。

Q 保険料の額を変更するには？

A 保険料の額を変更したいときは、JAの窓口で変更手続きをすれば、2万円から6万7千円の範囲で千円単位で希望する額に自由に変更できます。（ただし、保険料の国庫補助を受けているときは自由に変更できません。）

Q 脱退は自由にできるとのことですが、脱退した場合は保険料はどうなるのですか？

A 脱退した場合、脱退一時金は支払われません。それまでに積み立てた保険料は、将来、年金としてお支払いします。脱退後も積み立てた保険料の運用状況を毎年6月に基金からお知らせします。

Q 死亡一時金がありますか？

A 80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金額の死亡時の現在価値相当額をご遺族（死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金としてお支払いします。
※死亡一時金は、加入期間等により払った額を下回ることがあります。

Q 年金資産の運用はどうしているのですか？

A 農業者年金基金による年金資産の運用は、国内債券を中心に安全性を重視した資産構成により運用しています。定期的に運用の専門家によるチェックも受けています。また、65歳の年金裁定時に、自分の年金原資が支払った保険料の合計額を下回る場合には、危険準備金からマイナス分が補填される仕組みがあります。

Q 加入後に会社勤めとなり、厚生年金に加入した場合はどうなりますか？

A 農業者年金に加入された後、厚生年金に加入するなど、以下のいずれかに該当されたときは、農業者年金の被保険者資格は喪失します。

- ①死亡したとき
- ②国民年金の資格を喪失したとき
- ③国民年金の第2号被保険者となったとき
- ④国民年金の第3号被保険者となったとき
- ⑤国民年金の保険料の全額又は一部の額の納付が免除されたとき
- ⑥60歳に達したとき
- ⑦農業に従事する者でなくなったとき

なお、資格喪失後もそれまで積み立てた保険料は農業者年金基金が運用し続け、将来、年金としてお支払いします。

9.全国農業新聞の普及推進について

◎9月時点の全国農業新聞購読状況

	市 町	部数	目標	必要部数		市 町	部数	目標	必要部数
1	佐賀市	209	219	10	11	吉野ヶ里町	38	47	9
2	唐津市	120	142	22	12	基山町	19	31	12
3	鳥栖市	42	53	11	13	上峰町	17	20	3
4	多久市	46	67	21	14	みやき町	30	59	29
5	伊万里市	72	88	16	15	玄海町	30	35	5
6	武雄市	71	90	19	16	有田町	41	48	7
7	鹿島市	69	83	14	17	大町町	20	25	5
8	小城市	60	75	15	18	江北町	43	49	6
9	嬉野市	71	72	1	19	白石町	54	70	16
10	神埼市	69	80	11	20	太良町	41	48	7
						農業会議	93	98	5
						合計	1,255	1,500	245

★紙面の内容★

- 1週間の農政ニュース ● 農政や技術の解説 ● 地域活性化に関する事例紹介 ● 週替わりのコラム
- 経営管理、労務管理、農産物販売促進、農村女性活躍Q&A ● 農業委員会の特徴的、先進的活動
- 鳥獣害対策 ● 農地の法律相談 ● 地方ごとの農業委員会活動、頑張る農業者の記事、イベント情報

◎全国農業図書の紹介



令和3年度版 農家相談の手引き



令和3年度版
よくわかる農家の青色申告



農地法の解説 改訂三版
税込500円

刊行一覧はこちらから⇒

<https://www.nca.or.jp/tosho/>

情報活動の意義と役割ー

農地利用の最適化は、情報提供活動から

農業委員会法第6条3項には、農業委員会の情報提供活動が明記されていますので、「全国農業新聞」を活用して農業委員会業務と農業の動きを情報提供していきましょう。

平成28年の農委法改正の最重点に位置付けられた農地利用最適化業務は、各地の先進的・特徴的な取り組みに学び、国等の施策を正確に農業の現場に浸透させることが必要不可欠です。

「『情報提供活動』無くして『農地利用の最適化』無し！」を合言葉に、全国農業新聞・全国農業図書を情報提供活動の最有力ツールに位置付け、農地利用の最適化達成を目指しましょう。

10. 常設審議委員会結果（令和3年7・8月）

農地法第4条、第5条及び第41条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第64回、第65回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第64回	7月15日	第4条	1
		第4条・第5条	1
		第5条	8
第65回	8月17日	第4条	2
		第5条	3
		第41条	2

○田畑別件数及び面積(m²)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第64回	7月15日	第4条	1	3,208	1	1,095	0	4,303
		第4条・第5条	0	-	1	3,402	1	3,402
		第5条	6	30,268	4	12,784	8	43,052
第65回	8月17日	第4条	0	-	2	10,678	0	10,678
		第5条	1	8,722	2	12,324	11	21,046
		第41条	2	5,292	0	-	2	5,292

11. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
9	15	13:30	グランデはがくれ	第66回常設審議委員会
		15:00		市町農業委員会会長会議
10	8	13:30	グランデはがくれ	市町農業委員会事務局長会議
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第67回常設審議委員会
		16:00	県庁	「農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書」提出
	25	13:00	福岡市・Web	九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会